

# 第 10 回 優良事業者認定申請の手引き

申請期間は、2026 年 10 月 1 日から 11 月 20 日まで。

## 1. 申請にあたって

これは、建築物排水管清掃事業者として、業務依頼者利便の向上と信頼を確保することを目的とし、良質なサービスを提供する事業者を認定する制度で、認定を希望する方は下記で説明する方法により申請をして下さい。

### ① 申請に必要な条件

- 一般社団法人全国管洗浄協会会員であること
- 建築物排水管清掃事業の登録業者であること
- 従事者のうち、30%以上の建築物排水管清掃技士を有していること
- 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者を有していること
- 納税に未納が無いこと
- 請負賠償責任保険に加入していること
- 高圧洗浄車(機)の性能が吐出圧力 20MPa 以上、吐出水量 25L/min 以上の性能を有していること
- 個人情報・機密情報の保護方針を定めていること

※申請は知事登録の事業所ごとになります。

### ② 有効期限

認定から 6 年間

認定期間(予定)は、2027 年 2 月 1 日～2033 年 1 月 31 日

### ③ 認定手数料

50,000 円 認定時に支払う

### ④ 注意事項

申請に虚偽の記載、申請条件を満たさない事が判明した場合は、認定を取り消す場合があります。

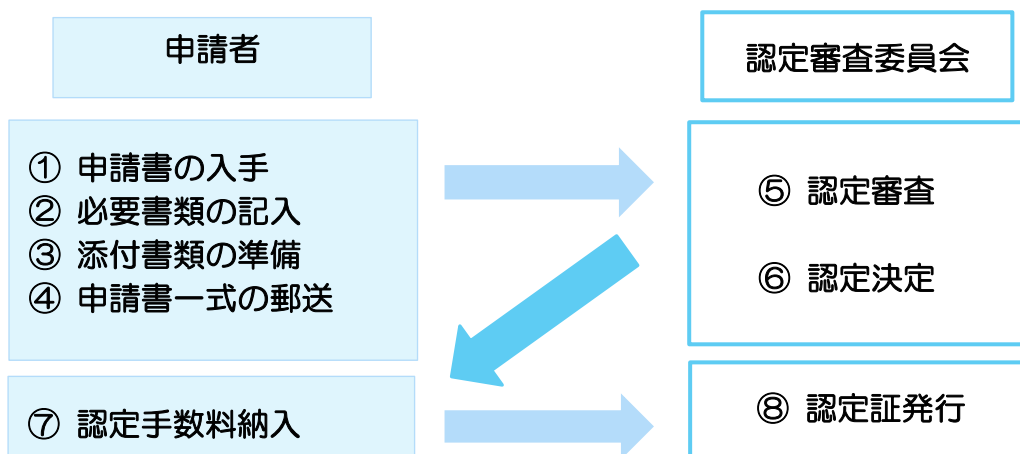
また、申請内容に重大な誤りがあった場合も、虚偽申請とみなして認定を取り消す場合がありますので十分注意してください。

## 2. 手続きの流れ

### ① 申請を行う前の準備

申請をするには、パソコンとインターネット接続環境(当会のホームページ閲覧・申請用紙の入手・電子メール)が必要となります。

### ② 申請手順のフロー



### ③ 申請書(様式1)

- 商号
  - ・漢字等で記入
  - ・株式会社等の組織名は(株)の様に省略せず記入してください。
- フリガナ
  - ・商号をカタカナで記入してください。
- 所在地
  - ・都道府県から住所を記入。
- 代表者
  - ・代表者の肩書きを記入。
  - ・肩書きの後に代表者の氏名を漢字等で記入。

※全ての書類を作成し終えたら、申請書(様式1)に基づき必要書類を確認し、チェックを入れて番号順にA4フラットファイルに綴じて郵送してください。

④建築物排水管清掃業登録証明書の写し

- ・認定審査終了時に登録有効期間内であること。

⑤排水管清掃作業従事者名簿(様式 2)

- ・知事登録の事業所に所属する排水管清掃作業従事者を全て記入。  
(社員名簿ではありません)
- ・上記に記載した従事者のうち、建築物排水管清掃技士の資格を有する者の有効期限を記入。

⑥建築物排水管清掃技士の認定証書の写し

- ・⑤(様式 2)の排水管清掃作業従事者名簿に記載した者のうち、排水管清掃技士の資格を有する者の認定証書を全て添付。(資格者証ではありません)

⑦排水管清掃技士資格者の雇用が確認できる書類の写し

- ・健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書  
※決定後の標準報酬月額を黒塗りにしてください。

⑧酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者証の写し

- ・⑤(様式 2)の排水管清掃作業従事者名簿に記載した者のうち 1 名以上の写し。

⑨納税証明書

- ・直近の決算年度の納税証明書(その 3 の 3 未納の税額の無い証明用)を添付
- ・発行後、3 か月以内のもの

⑩請負賠償責任保険証の写し

- ・保険証書の写しを添付

⑪高圧洗浄車(機)の写真(様式3)

申請に有効な高圧洗浄車(機) 1 台を記入してください。

- 製造メーカーを記入
- メーカー型式を記入
- 洗浄車(機)の能力(吐出圧力・吐出水量)を記入
- 写真 1
  - ・高圧洗浄車を後方から扉を開けた状態で、車両ナンバーが分かる写真を添付
  - ・車両搭載型の高圧洗浄機は、車両に搭載した状態で、車両ナンバーが分かる写真を添付

注意…車両搭載型は、扉を開けた状態では車両ナンバーが隠れてしまうことがあるので、高圧洗浄機と車両ナンバーと一緒に撮れない場合は、複数枚の分かる写真を添付

- 写真 2  
高圧洗浄機のメーカー型式が分かる写真を添付

## ⑫高圧洗浄車の所有が確認できる書類

- ・高圧洗浄車の車検証の写し。(A4 サイズに拡大したもの)
- ・車両搭載型の高圧洗浄機の場合は、搭載した車両の自動車検査証記録事項の写し。  
(高圧洗浄車(機)の写真と一致が必要)

## ⑬個人情報・機密情報の保護方針を定めた書類

下記の内いずれか1つを添付

- ・⑤(様式 2)の排水管清掃作業従事者名簿に記載した全ての排水管清掃技士の資格を有する者と個別に結んだ個人情報・機密情報に関する誓約書などの写し **(参考資料 1)**
- ・個人情報・機密情報の保護を定めた社内規定類など(就業規則ではありません)

## ⑭誓約書(様式 4)

署名捺印して添付

## ⑮申請書類の郵送

書類を全て作成し終えたら、申請書(様式1)に基づき必要書類を確認し、チェックを入れて番号順にA4フラットファイルに綴じて下記に郵送してください。なお、提出された書類は原則として返却しません。

注意…A4フラットファイルには何も記入しないでください。

### 【郵送先】

〒105-0004

東京都港区新橋 5-10-6 川村ビル 7 階

一般社団法人全国管洗浄協会 優良事業者認定審査係

## ⑯認定審査料納付

認定審査終了の連絡を受けたら認定審査料 50,000 円(10%対象 45,455 円、消費税 4,545 円)を納入。